

全 建 事 発 016 号

令 和 4 年 4 月 27 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した
適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府の「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」においてとりまとめられた、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」におきまして、現下の原材料費等の高騰の状況を踏まえた対策の一環として、建設業における適正な請負代金の設定や適切な工期の確保及びストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁することによるアスファルト合材の取引の適正化について、政府全体で取り組むこととされたところです。

これを踏まえ、国土交通省より本会に対して、別添の要請がありましたので、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 沖村

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp